

別紙質問書様式

契約件名	上信越自動車道 八風山トンネル非常用設備更新工事
------	--------------------------

番号	質問箇所	質問事項	質問回答
1	特記仕様書 26頁 図面 八風山 TN(下り線)水噴霧配管詳細図(17) 図面 八風山 TN(下り線)水噴霧配管詳細図(18)	八風山トンネル(下り線)水噴霧ヘッド3種組合せ式につきまして、特記仕様書 26頁には「A370型」とあり天井板有りの型式だと思われそうですが、図面 八風山 TN(下り線)水噴霧配管詳細図(17)及び(18)では天井板無しの水噴霧ヘッドが記載されており相違がございます。どちらが正しいかご教示願います。また、特記仕様書 26頁の表内に記載されている水噴霧ヘッド3種組合せ式と「※2」に記載されている水噴霧ヘッド3種組合せ式の流量が異なります。こちらにつきましても、どちらが正しいかご教示願います。	特記仕様書表 2-3-3 における「水噴霧ヘッド3種組合せ式A370型(天井板有り)」については、「水噴霧ヘッド3種組合せ式A370型(天井板無し)」と読み替え、同頁※2における「水噴霧ヘッド3種組合せ式A360型」については、「水噴霧ヘッド3種組合せ式A370型」と読み替えてください。 上記については設計図書を訂正いたします。
2	金抜設計書 C-38 図面 太郎山 TN(下り線)屋外給水栓・送水口据付図(1)	太郎山トンネル(下り線)屋外給水栓送水口につきまして、金抜設計書 C-38 太郎山トンネル下り線消火設備工事に「機器製作費 屋外給水栓・送水口(格納箱共)」と記載がありますが、図面 太郎山 TN(下り線)屋外給水栓・送水口据付図(1)では格納箱部分は太線ではないため本工事施工範囲外であると見受けられ相違がございます。どちらが正しいかご教示願います。	図面番号 TR-083 及び TR-084 に示す屋外給水栓・送水口の格納箱は本工事対象となります。 上記については設計図書を訂正いたします。
3	特記仕様書 63頁 図面 八風山 TN(下り線)水噴霧自動弁・消火栓併設型据付図 図面 太郎山 TN(下り線)水噴霧自動弁・消火栓併設型据付図	八風山トンネル(下り線)及び太郎山トンネル(下り線)消火栓仕様につきまして、図面 八風山 TN(下り線)水噴霧自動弁・消火栓併設型据付図、図面 太郎山 TN(下り線)水噴霧自動弁・消火栓併設型据付図では自動弁格納箱部分が太線で記載されているように見受けられますので本工事施工範囲内であると思われそうですが、特記仕様書 63頁及び金抜設計書 C-38 太郎山トンネル下り線消火設備工事、金抜設計書 C-10 八風山トンネル下り線消火設備工事の消火栓機器製作費の項目に自動弁格納箱についての記載がないので「自動弁格納箱部分は既設再使用」という認識でよろしいでしょうか。また、前述の認識に相違ない場合消火栓架台は更新対象でしょうか。更新対象の場合、仕様をご教示願います。	八風山トンネル(下り線)および太郎山トンネル(下り線)に関しては自動弁装置に自動弁格納箱を含みます。 上記については設計図書を訂正いたします。
4	特記仕様書 64頁 金抜設計書 C-1 金抜設計書 C-8 金抜設計書 C-33	ポンプ起動押釦につきまして、特記仕様書 64頁に「既設屋外給水栓送水口に設置されているポンプ起動押釦箱は内部に設置されたノンロック式スイッチを交換とし、筐体は再使用するものとする。」と記載がありますが金抜設計書のポンプ起動押釦箱機器製作費に該当する項目には前述のスイッチと、トンネル内に設置される筐体を含むポンプ起動押釦箱が混在してしまっているように見受けられます。金抜設計書に記載の通り同項目にスイッチと筐体を含むポンプ起動押釦箱を合算してよろしいでしょうか。	ポンプ起動押釦箱については全箇所筐体を含みます。 上記については設計図書を訂正いたします。